

令和2年度

## 行政提案型協働事業

# パートナーを募集します!!



市が提示する「課題テーマ」について、ノウハウや強みを活かして市とともに力を合わせて取り組む「協働パートナー」を募集します！

**募集期間 令和2年4月1日（水）～令和2年4月24日（金）**

この事業は、「会津若松市市民協働推進指針」の実践の一環として、市が提示した「市民公益活動団体と協働で取り組みたい『課題テーマ』」について、市民公益活動団体の持つノウハウや強みを活かした企画事業を募集し、市との協働で事業を実施することにより、市民サービスの向上を目指す事業です。

市では、事業を実施することにより、市民公益活動団体の特性が活かされ、きめ細やかでニーズに合ったサービスが提供されていくことを期待しています。

### 1 課題テーマ／概要

#### 課題テーマ① 地域コミュニティ活性化に向けた公共施設等利活用推進事業

【担当】  
公共施設管理課

市では、公共施設マネジメントの取組として、令和元年度、「地域の将来像を踏まえた公共施設の活用案」をテーマに、全地域で住民ワークショップを開催し、多様化する市民ニーズ等を背景に、既存の公共施設の枠にとらわれない、様々なアイデアや提案をいただきました。

この成果を踏まえ、市民全員の財産である公共施設を有効に活用し、市民の皆様にとって価値のある「公共サービスの拠点」となるよう、ワークショップで提案された意見やアイデアをもとに、住民主体での検討と実践を進め、地域コミュニティの活性化につながる公共施設等の利活用やサービスの再編などの取組を進めていく必要があると考えます。

#### 課題テーマ② 市民活動団体の活動活性化のための「中間支援機能」づくり

【担当】  
協働・男女参画室

地域における様々な課題解決の担い手である NPO 法人等の活動の活性化を図るためには、NPO 法人等の活動の障壁となっている課題（人材確保・育成、財政的自立、他団体や行政との協働・連携など）を解決・軽減しなければなりません。現在、市内には、そうした取組を支援する機能（中間支援機能）が十分に整っていません。

そうしたことから、将来的な中間支援機能の構築につながるような協働での取組の企画提案を期待しています。

## 2 事業の流れ



## 3 事業実施期間

協定締結日から令和3年2月28日（単年度事業）

## 4 業務料

50万円を上限とします。

## 5 応募要件

応募できるのは、下記の条件を満たす市民公益活動団体です。

- ア 会津若松市内に事務所及び活動場所を有すること
- イ 市民公益活動を継続的・組織的に行っていること（または行う予定であること）
- ウ 市内に在住または在勤する5名以上の者で構成されていること
- エ 組織の運営に関する規則（規約・会則等）があること

### ■「市民公益活動」とは

- ① 市民の自主性・自発性に基づく活動であること
- ② 自己の利益を求めない活動であること
- ③ その取り組み・事業が多くの市民に求められる活動であること
- ④ 市民に対して内容が開かれた活動であること
- ⑤ 政治活動や宗教活動を主たる目的としない活動であること

## 6 応募方法

「令和2年度会津若松市行政提案型協働事業 応募のてびき」をお読みの上、所定の様式に必要事項を記入し、必要書類とともに協働・男女参画室へ提出してください。

なお、「応募のてびき」は、市のホームページからダウンロードしていただけるほか、協働・男女参画室でも配布しています

## 7 お問い合わせ先

会津若松市企画政策部 協働・男女参画室  
〒965-8601 会津若松市東栄町 3-46  
Tel : 0242-39-1405（直通） Fax : 0242-39-1400  
メール : danjo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

お気軽にお問い合わせください!

メールアドレス

